入学料·前期授業料免除 及び徴収猶予申請要領

--- 令和6年度 ----

この申請は**学生本人**が自らの責任において申請するものです。 提出書類の内容について本人が責任をもって答えられるようにしましょう。

- この申請要領は以下の学生用です
- ・修学支援新制度(給付奨学金)を申請済み又は申請予定の学生

※ほとんどの日本人学生はこちらの申請要領になります。

担当窓口

農 学 部・・・・府中地区学生支援室学生生活係 (042-388-7011 t-life@cc.tuat.ac.jp)

中請期間 (すべて郵送にて受け付けます。申請期間は各選抜試験により異なりますのでご注意ください。)
申請期間を過ぎたものについては、受け付けませんので余裕をもって郵送してください。また代理人による申請は認めません。
・総合型選抜 (SAIL入試)合格者 12月18日 (月)16時迄 (必着)・学校推薦型選抜、総合型選抜 (ゼミナール入試)合格者 2月19日 (月)16時迄 (必着)・学校推薦型選抜、総合型選抜 (ゼミナール入試)合格者 3月15日 (金)16時迄 (必着)・特別入試 (社会人、私費外国人留学生)合格者 3月27日 (水)16時迄 (必着)・一般選抜 (後期日程)合格者 3月27日 (水)16時迄 (必着)申請書類は、入学手続き関係書類 (「書留速達」)と同封し、下記の住所へ郵送してください。
〒183-8509 東京都府中市晴見町3-8-1 東京農工大学 学務課宛
*※編入学合格者は入学手続書類に同封し、下記期日までに提出してください。

・農 学 部 …… 3月13日 (水) 16時迄 (必着) ・工 学 部 …… 3月15日 (金) 16時迄 (必着)

重要

高等教育の修学支援新制度の実施に伴う授業料免除手続きについて

授業料免除を希望する農学部及び工学部の学生で日本国籍を有する者及び永住者・法定特別永住者・ 日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者は日本学生支援機構へ給付奨学金の申し込みを行う必要 があります。

以前に「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (以下、A 様式 1) の提出及び日本学生支援機構へ給付奨学金の申し込みを<u>行っていない者</u>は、日本学 生支援機構への申し込み及び本要領に記載してある下表の書類の提出が必要となります。

また、既に給付を受けている者は A 様式 2 の提出が必要となります。

2019年度以前に本学へ入学した学生の必要書類

	A 様式 1	別紙 1	別紙 2	A 様式 2	様式 1~13
① 給付奨学金の支給を希望	0	0			\circ
しない学生					
② 編入・転入学生	\circ		\circ		\circ
③ 給付奨学金の支給を希望	\bigcirc	\bigcirc			
しない編入・転入学生	O		O		
① 、②、③以外の学生	0				0
給付奨学金を受給中の学生				0	0
④ 留学生					0

2020年度以降に本学へ入学した学生の必要書類

	A 様式 1	別紙 1	別紙 2	A 様式 2	様式 1~13
① 給付奨学金の支給を希望	\bigcirc				\triangle
しない学生	O				※新型コロナ
② 編入・転入学生	0		0		ウイルス感染
③ 給付奨学金の支給を希望					症の影響によ
しない編入・転入学生	O		O		る免除を希望
① 、②、③以外の学生	0				する場合に提出
給付奨学金を受給中の学生				0	
④ 留学生					0

※家庭状況等によりその他の書類の提出も必要となりますので、本要領は熟読願います。 (P11~16を参照してください)

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

東京農工大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を通じ、東京農工大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が東京農工大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けて おらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。
- ※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。(*を附した項目については、該当者のみ記入すること。)

	- 11 18 1												
申	フリガナ												
- 請者	氏 名				入学年	三月			年	月入学			
	生年月日	(西暦)	年	i	月		日生	(歳	(
	現住所		一 都道 苻県		市区 町村								
	所属学部 ・学科等						学籍番	番号					
	学 年		昼間・	夜間・	通信の別		昼(昼	夜開	溝を含む	•)	□夜	□i	通信
		度の支援を 名、期間(*)		校名)			(期間/月数) 年 月~ 年 月/ 月					月	
	過去に本制	度の入学金洞	成免を受	けたこ	とがありま	す	カ³。		ある		•	ない	
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✔印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること												
	□ 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば受付番号) 】												
	【給付约	学採用の申込る 巻学金の申込の 巻学生となっ つ	の受付番	号	番号)]								

申請書の作成あたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行う こととしております。このため、<u>あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください</u>。給付奨学金 の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)した学生であって、編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の提出が必要です。(給付奨学金をあわせて申し込む(既に申し込んでいる)場合は、別紙1~3の提出は不要です。)

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、 認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、授業料等 減免の支援についても受けることはできません。

- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決 定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- 二 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科 に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

申請者

申請	国籍			日本国	•	日本	国以外			
者	等		(国籍	が「日本国」	以外」の人	のみ回答)			
		在留 資格	永	住者・法定物	寺別永住者	• 日本人	の配偶者等	・永住者	の配偶者	等・定住者
			期在限留	(在留資格	らが 「法定	特別永住	者」、「永信	E者」以タ	外の人の	み回答)
				(西暦)	年	,	月			
			日本に永住す	(在留資格	§が「定住	者」の人の	のみ回答)	あり) •	なし
	左学	 居麻性	却(通~	っていた進学	一 一 一 一	学校笙のき	た是知に衣	業1 た労	がなについ	() ()
	1工子		—	のでいた選手 窓定試験合格						*
	[
		学校名	(出身学	·校名) —————						
		卒業年月	1			年	月			
		あなたは、本学の1年次に入学しましたか。(編入学又は転学により本校の2年次以上 に入学した場合は「いいえ」を選んでください。現在、専攻科に在学している場合は、 「いいえ」を選んでください。)								
				はい	•	いいえ				
		(上記	「いいえ	 」と答えた <i>。</i>	人のみ回答	ξ)				
				 又は転学(攻科の学生						校へ入学した た年月)
							(西暦)		年	月
							• / /		•	校に在籍して
							(西暦)		年	月
		大、高특	事、専門	学校) が 2~	つ以上あり	ますか。	(本校の専	文科の学	生で本校	校(大学、短 での本科に通っ うください。)
				はい	•	いいえ				
		(※)	「はい」	と答えた人に	は、別紙2	をあわせ	て提出して	ください。	o	

あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。
はい ・ いいえ

(上記「はい」と答えた人のみ回答)

「児童養護施設に入所 ・ 児童自立支援施設に入所 ・ 児童心理治療施設に入所 ・ 自立援助ホームに入所 ・ 里親に養育 ・ ファミリーホームで養育

以下、生計維持者の情報については、生計維持者が自署してください。

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。

(生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者

生	フリガナ	中津≯しの
計維持	氏 名	申請者との 続柄
者 1		(□ 申請者と同じ場合は左に √ を入れてください。) 〒 –
	現住所	都道 市区 府県 町村
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)
	○2024年1月1日 時点で生活保護を受 給している	はい ・ いいえ
	○2024年1月1日時 点で日本国内に住民 票の登録がある。	はい ・ いいえ

	フリガナ				- 申請者との	
生計維	氏 名				続柄	
推 持 者 2	現住所	(□ 申請者と同 〒 - 都道 府県	じ場合はス	左に √ を入れて 市区 町村	ください。)	
	生年月日	(西暦)	年	月 E	生 (歳)
	○2024年1月1日時点で生活保護を受給している		はい	٠	いいえ	
	○2024年1月1日時 点で日本国内に住民 票の登録がある。		はい	•	いいえ	

資産の申告

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の 資産の合計は2,000万円未満(生計維持者が1 人の場合は1,250万円未満)ですか。

はい ・ いいえ

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)	申請者 (あなた)	生計維持者1	生計維持者2
の資産額 (1万円未満は切り捨てて記入)	万円	万円	万円

- ※ 申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)に関する市町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。
 - ①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦本人該当区分
- ※ 申請者や生計維持者のいずれかが生活保護を受給している場合には、1月1日時点の生活保護受給 証明書を添付してください。
- ※ 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合は、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。
- ※ 外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書を添付してください。
- ※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

編入学・転学の履歴

本校に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある場合は、本紙を提出してください。

- 編入学・転学とは、ある学校から別の学校の2年次以上に入学する場合をいいます。
 - ※ 例えば、ある大学の1年次を修了した後、別の大学の2年次に入学する場合はこれに該当します。(ただし、ある大学の1年次を修了した後、1年以上を経過して、別の大学の2年次に入学した場合は、含まれません。)
 - ※ 別の学校の1年次に再入学するものは含みません。
- ※ 「学校」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を指します。

	入学年月		在籍していた最終年				
はじめて入学した学校	(西暦)	年	月	(西暦)	年	月	
2つ目の学校	(西曆)	年	月	(西暦)	年	月	
3つ目の学校	(西暦)	年	月	(西暦)	年	月	
4つ目の学校	(西暦)	年	月	(西暦)	年	月	
5つ目の学校	(西暦)	年	月	(西暦)	年	月	

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

A様式2

年 月 日

東京農工大学長 殿

私は貴学(貴校)に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、 認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の 支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を通じ、東京農工大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が東京農工大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。 (*を附した項目については、該当者のみ記入すること。)

申	フリガナ								
· 請 者	氏 名					入学年月		年	月入学
	生年月日	(西暦)	年	月		日生 (歳)		
		〒 -	_						
	現住所		都道 府県		市区 町村				
	所属学部・ 学科等					学籍番号			
	学 年		昼間・夜間・通信の別 ■昼			■昼(昼夜開講を含む) □夜 □通何]通信
	日本学生支援	機構の給付型奨	学金に関する						
	給付奨学金	の奨学生番号							

- ※ 日本学生支援機構の給付型奨学金を併せて受けていただくことが基本です。「日本学生支援機構の給付型奨学 金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙を必ず提出してください。
- ※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ※ 給付型奨学金を受給しておらず、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、(別紙1)の 提出(年1回)が必要です。家計急変による事由の場合は、(別紙1)に代えて(別紙2)の提出が必要です。(給付型 奨学金をあわせて受給している場合は、別紙1、2の提出は不要です。)

申請概要

申	請	方	法		所定の申請期間に各担当窓口にて申請してください。 ※代理者による申請は不可。					
選	考	基	準	日本学生支援	そ 機構の給付奨学金の支援区分に	により選考します。				
申	請	書	類	p.2~9に掲載	p.2~9に掲載。					
				発表時期	6月中旬予定。					
				農学部						
結	果	発	表	発表場所	工学部	結果は通知書にて通知します				
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
免	除		額	免除額は、全	額、2/3額、1/3額、1/4額とな	ります。				
	121		HX.							

申請者の授業料納入について

《申請まで》

免除申請中の授業料は結果発表まで徴収猶予されます。結果発表まで納入しないでください。

《結果発表後》

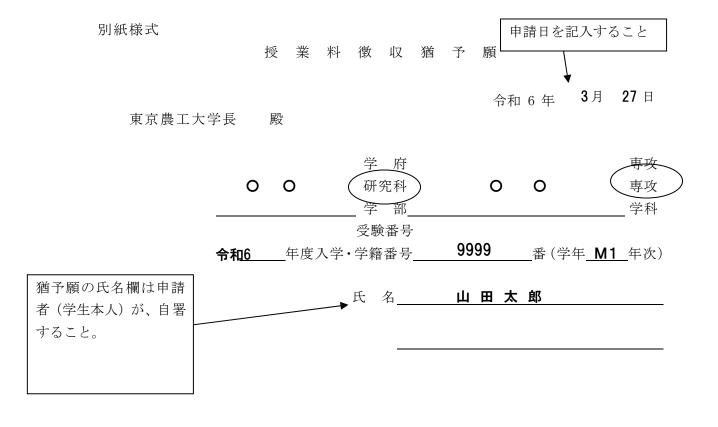
全額免除者はそのまま授業料を納入しなくて結構です。

一部免除者及び不許可者は授業料残額(一部免除者は授業料残額を、不許可者は授業料全額)を、結果 発表時に指定される期限内に、次のいずれかの方法により納入してください。

なお、発表後の授業料徴収猶予を希望する場合は、予め申請(授業料免除と同時)を行ってください。(納付を一定期間猶予する選考を行います。)

Wil cts &L III	納 入	方 法
判定結果	口座振替者	口座振替未手続者
不 許 可 者 半額免除者	手続きしている預金口座に納入	郵送される 振込依頼書により、最寄 りの金融機関にて納入

授業料免除結果の発表後に授業料の徴収猶予を希望する場合の申請(記入例) (※ 希望者は、「授業料免除願」と同時に提出してください。)



下記のとおり学則並びに授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程により、授業料の徴収猶予を受けたくお願いいたします。

記

- 1 徴収猶予期限 令和6年前期分 令和 6 年 8 月 末 日まで
- 2 徴収猶予額 (徴収猶予申請額)円

3 徴収猶予の理由 (詳細に記入のこと)

私の家庭は、家業である衣料品の小売店の不況による4年前からの急激な収入減、

母が障害者である祖母の自宅介護に従事するため、3年前にスーパーのパート勤めを

辞めたこと、などの諸事情により、家計が大変厳しい状況であるため、授業料免除が

不許可となった場合には、授業料の徴収猶予を希望します。

授 業 料 徴 収 猶 予 願

令和 年 月 日

					令和	牛	月	日
	東京農工大学長	殿						
		学	府					専攻
			空科					専攻
			部					· 守久 _ 学科
						_ 7-7-1		
		年度入学・学籍				悉 (学生	E.	年次)
			т на 🗸			一田 (1	'	_ 0()
		氏。	名					
-	下記のとおり学則	並びに授業料等の免	余及び徴	収猶予	に関す	る規程	により	り、授
業制	料の徴収猶予を受	けたくお願いいたしる	きす。					
		記	Ţ					
1	徴収猶予期限	令和6年度前期分	令和	6 年	8 月	末	日ま	で
2	徴収猶予額	円						
3	徴収猶予の理由	(詳細に記入のこと)					
								_
_								_